

京都市告示第 2 2 1 号

生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成 2 5 年 7 月 1 7 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
久保 輝洋	くぼ接骨院	北区紫竹西野山町 4 8 - 2 レ ヴィア北山 1 0 1	平成 25 年 5 月 31 日
尾崎 光蔵	あさひ接骨院	左京区田中大堰町 1 8 6	平成 25 年 5 月 1 日
森下 智司	和漢堂鍼療所整骨院	左京区北白川大堂町 4	平成 25 年 5 月 1 日
井村 亮太	かねだ接骨院	中京区油小路通三条上ル宗林町 1 0 7 - 2	平成 25 年 4 月 1 日
西浦 由里恵	かねだ接骨院	中京区油小路通三条上ル宗林町 1 0 7 - 2	平成 25 年 4 月 1 日
井爪 要	治療院・訪問医療マッ サージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町 2 5 - 1 4	平成 25 年 5 月 30 日
奥田 涼平	たかせ川整骨院	中京区河原町通三条下る三丁目 東入南車屋町 2 8 8 - 2 美よ しビル 2 F	平成 25 年 5 月 2 日
山口 清	株式会社ピュアロー ジュ	南区吉祥院中河原里西町 2 6 番 地 シャルル葛野大路 1 階	平成 25 年 6 月 1 日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
奥野 新	株式会社ピュアロー ジュ	南区吉祥院中河原里西町26番 地 シャルル葛野大路1階	平成25年6月 1日
石井 好子	株式会社ピュアロー ジュ	南区吉祥院中河原里西町26番 地 シャルル葛野大路1階	平成25年6月 1日
熊田 祐貴	花園駅前鍼灸整骨院	右京区花園寺ノ内町16-4 川北ビル1F	平成25年6月 4日
神原 楓	西河鍼灸整骨院	西京区下津林大般若町180 ロイヤルシティー桂1F	平成25年6月 24日
濱上 喜彬	西河鍼灸整骨院	西京区下津林大般若町180 ロイヤルシティー桂1F	平成25年6月 24日
南雲 英憲	南雲接骨院	伏見区桃山町丹後13-3 陵 南ハイツ1-B	平成25年6月 5日
松田 伸一	ウイング鍼灸マッサ ージ治療院	伏見区下鳥羽広長町184番地 ユニハイム伏見大手筋906号	平成25年6月 1日
井爪 要	治療院・訪問医療マッ サージゆりかご	伏見区向島二ノ丸町68-25 9	平成25年5月 30日
蓮田 賢宏	良鍼灸整骨院	伏見区深草北新町646-3- 2F	平成25年6月 24日
竹谷 雅昭	ダイゴロー整骨院	伏見区醍醐高畑町30-1-2 -16	平成25年4月 27日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)